

スクスクゆざわっ子 子育てガイドブック



湯沢町



○挿絵：伊藤 聡子

湯沢生まれ湯沢育ちのイラストレーター。現在湯沢で一児の育児に奮闘中。
雪国新聞にて4コマ漫画と子育てコラムを連載。

もくじ

赤ちゃんが生まれるまで.....P.2

母子健康手帳交付.....	2
妊婦一般健康診査.....	2
妊娠婦医療費助成.....	2
妊婦歯科健診費助成.....	3
プレママ教室(産前サポート事業).....	3
不妊治療費助成.....	4
妊婦のための支援給付金.....	4
遠方の妊婦健診医療機関への交通費助成.....	4
遠方の分娩医療機関に係る交通費・宿泊費助成.....	5

赤ちゃんが生まれたら.....P.6

出生届.....	6
出産育児一時金.....	6
国民健康保険に加入する場合.....	6
国民年金保険料の免除.....	7
子ども医療費助成.....	7
未熟児養育医療費助成.....	7
児童手当.....	7
すくすく子育て応援金.....	8
国民健康保険税の軽減制度.....	8

ママと赤ちゃんの健康.....P.9

産婦健康診査.....	9
新生児聴覚検査費用助成.....	9
産婦・新生児訪問.....	9
1ヶ月児健康診査費用助成.....	10
赤ちゃん訪問.....	10
2ヶ月児発育測定.....	10
乳幼児健診.....	11
6ヵ月児離乳食教室.....	11
予防接種.....	11
産後ケア事業.....	12
産後サポート事業.....	13
食教育講座.....	13
乳幼児・妊娠婦健康相談.....	13
フツ化物歯面塗布.....	13
フツ化物洗口.....	13

子育て支援・広場事業.....P.14

育児相談.....	14
ふれあい広場.....	14
ふれあい広場でのイベント.....	15
乳幼児一時預かり.....	16
病児・病後児保育.....	16
ファミリーサポートセンター.....	17
子育て情報配信サービス (スクスクゆざわっ子アプリ「母子モ」).....	17

親子教室.....	17
児童通所支援.....	18
(児童発達支援・放課後等デイサービス)	
要保護児童対策.....	18

認定こども園.....P.19

湯沢認定こども園.....	19
認定こども園への入園.....	19

学校関係.....P.24

湯沢学園.....	24
小学校.....	24
中学校.....	24
町外への転出.....	24
町外からの転入.....	25
湯沢児童クラブ(学童保育).....	25
就学援助制度.....	26
特別支援教育就学奨励費制度.....	26
特別支援教育遠距離通学費等助成.....	27
奨学金制度.....	27
湯沢町Uターン促進奨学金	
返還支援事業補助金.....	28
湯沢町英語検定料補助金.....	29
教育相談.....	29
母子父子等福祉(入学・卒業祝金交付)事業.....	29

障がいのある子どもへの支援.....P.30

重度心身障害者医療費助成.....	30
自立支援医療(育成医療).....	30
特別児童扶養手当.....	30
障害児福祉手当.....	31
軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業.....	31
その他の福祉サービス.....	31

ひとり親家庭等への支援.....P.32

ひとり親家庭等医療費助成.....	32
児童扶養手当.....	32
ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業.....	32
高等職業訓練促進給付金等事業.....	33
母子・父子・寡婦福祉資金貸与・日常生活支援.....	33
自立支援教育訓練給付金事業.....	33

医療機関・救急医療.....P.34

休日・夜間救急医療.....	34
町の医療機関.....	34

相談窓口一覧.....P.36

お出かけスポット.....P.39

赤ちゃんが生まれるまで

母子健康手帳交付



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

妊娠がわかったら、子育て支援課に妊娠届出書を提出し、「母子健康手帳」を受け取ってください。保健師が今後利用可能な母子保健サービスに関して説明します。また、妊娠・子育て相談にも応じています。

★随時：事前にお電話で予約ください。

妊婦一般健康診査



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

妊娠中の定期健診は、妊婦さんのためにもお腹の赤ちゃんのためにもとても大切です。定期的に健康診査を受けましょう。

妊婦一般健康診査受診票の検査は公費負担ですが、記載された以外の検査は自己負担となります。妊娠届の提出時に、14回分の妊婦一般健康診査受診票が交付されますので、県内の医療機関の受付に提出して健診を受けてください。なお、里帰り等により県外で受診される場合は、受診票は使用できませんが、申請により払い戻しを受けることができます。

妊産婦医療費助成



税務町民部 町民課
☎025-784-3453

妊産婦の医療費の助成を行っています。

★助成内容：

妊娠証明を受けた日の翌日から出産した日の翌月末まで妊産婦さんが病院や調剤で支払った医療費の保険適用分を医療機関ごとに外来1回 530 円、入院 1 日 1,200 円の自己負担分を除いた額を助成します。なお、薬代は全額助成となります。

※申請は子育て支援課でもできます。



妊婦歯科健診費助成



健康福祉部 健康増進課（保健センター）

☎025-784-3149

妊娠中はむし歯・歯周病になりやすく、妊娠中の歯のお手入れは、産まれてくる赤ちゃんのむし歯予防にもつながります。妊娠中の歯の健康と子どものむし歯予防のために歯科健診を受けましょう。

★費用：1 回分無料（町が負担します）

★時期：体調の良い時期（安定期といわれる 5 ヶ月ごろから）に受けてください

★持ち物：歯科健康診査受診券（妊娠届出時にお渡しします）

母子健康手帳

★歯科健康診査受診券が使用できる医療機関（町内の歯科医療機関に限ります）（五十音順）

1、腰越歯科医院 TEL025-784-4511

2、斉藤デンタルクリニック TEL025-784-4180

3、湯沢町保健医療センター（歯科） TEL025-780-6544

※歯科医療機関について、詳細は 34 ページ「町の医療機関」をご確認ください。

プレママ教室（産前サポート事業）

子育て教育部 子育て支援課

☎025-788-0292

妊婦さんを対象に安心して赤ちゃんを迎えられるように、助産師・保健師等による妊娠、出産、育児等に関するお話や子育ての仲間づくりを目的とした「プレママ教室」を開催しています。

★対象：妊娠 30 週前後の妊婦さん、パパの参加も大歓迎です。

★日程：毎月第 4 火曜日

★内容

- ・バースプランの相談
- ・おっぱいケア
- ・産後の育児 抱っこの仕方・おむつの仕方・沐浴の仕方
- ・妊婦体操
- ・町の子育て情報の周知



★会場：総合子育て支援センター

※参加された方におむつ・沐浴剤などの育児用品をプレゼントします。※子育てカレンダーでは「ベビちゃんday」でご案内しています。

不妊治療費助成



税務町民部 町民課
☎025-784-3453

不妊治療費助成を行っています。

★**対象**：妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されている方で、夫婦のいずれかが町内に住所を要していること。

★**助成内容**：一般不妊治療および特定不妊治療

1回の治療にかかる自己負担額から5万円控除した額の1/2を助成します。
(上限10万円、1年に2回まで助成)

★**助成期間**：助成を受けられる期間は、夫婦1組につき5年となります。

妊婦のための支援給付金



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時から面談等により出産・子育てに必要な切れ目ない支援につなぐ「伴走型相談支援」と経済的な負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施し、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施します。

★**給付金支給金額**

①妊娠届出時：妊婦1人あたり5万円

(※妊娠であることの認定後、母子健康手帳交付時に申請書を提出してください)

②出産後：こども1人あたり5万円

(※新生児・産婦訪問の際に配布する申請書を2ヶ月児発育測定時に提出してください)

★**持ち物**：預金通帳(母の名義のもの)

※流産・死産の場合も母子健康手帳・診断書等の確認で申請ができます。

※他の自治体で「出産・子育て応援給付金」を受給済みの方は対象外です。

遠方の妊婦健診医療機関への交通費助成について

子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

自宅(里帰り先)から遠方(概ね60分以上・30km以上)の医療機関へ妊婦健診に行く交通費の助成をします。

★**対象**：妊婦健診医療機関へ概ね60分以上・30km以上かかった通院

(令和7年4月分以降)

魚沼基幹病院：湯沢町全域

たかき医院：三国・三保・土樽地区

その他：里帰り先等から一番近い妊婦健診医療機関へ通院した場合

★**助成内容**：自宅(里帰り先)から妊婦健診医療機関までの距離(km数)に20円を乗じた額の8割

★申請期間：妊婦健診最終受診日から6ヶ月以内

★支払方法：助成額を決定した後、指定の口座に振り込みます。

★必要なもの：

- ・妊婦健診交通費助成申請書(子育て支援課にあります)
- ・妊婦健診の記録がわかる母子健康手帳の写し

遠方の分娩医療機関に係る交通費・宿泊費助成

子育て教育部 子育て支援課

☎025-788-0292

【①交通費助成】自宅(里帰り先)から遠方(概ね60分以上・30km以上)の医療機関へ分娩に行くためにかかったタクシー料金の助成です。

★助成額：かかったタクシー料金の8割

【②宿泊費助成】自宅から分娩施設までが遠方で(概ね60分以上・30km以上)、妊婦が分娩のために事前に分娩施設近くの宿泊施設に宿泊した費用を助成します。

★助成額：宿泊料から2,000円/泊を除いた額

※1回の出産につき5泊まで。

上限1人1泊10,000円(食事代その他の宿泊料以外の経費を除く)

★申込期間：支払いをしてから6ヶ月以内

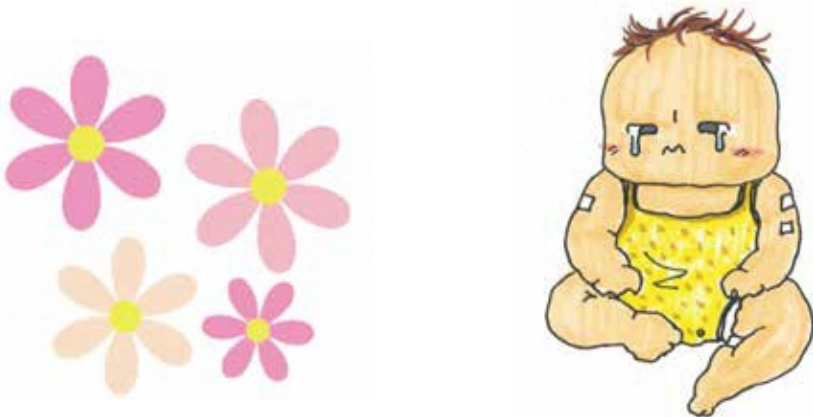
★支払い方法：助成額を決定した後、指定の口座に振り込みます。

★必要なもの：

- ・遠方の分娩医療機関に係る交通費・宿泊費助成申請書
- ・母子健康手帳等(出産日、出産した医療機関が確認できる書類)

②宿泊費助成は、宿泊費の領収証(宿泊者、宿泊日、宿泊日数、食事代その他宿泊料以外の経費の金額がわかるもの)

助成の対象となるのは、令和7年4月以降です。



赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんが生まれたら

出生届



税務町民部 町民課
☎025-784-3453

お子さんが生まれた日から14日以内（生まれた日も含みます）に届出をしてください。国外で出生した場合は、3カ月以内に届出をしてください。名に使用できるのは、常用漢字、人名用漢字、ひらがな、カタカナです。振り仮名は、文字の読み方として一般に認められているものが届出できます。

★受付窓口：

住所地、本籍地の市町村役場、一時滞在先（出生地や里帰り先）でも提出できます。

※里帰り出産等により、出生届を湯沢町以外の市町村に提出される場合「児童手当」、「子ども医療費助成」、「すくすく子育て応援金」、「産婦・新生児訪問」の手続きは湯沢町にさせていただく必要があります。手続きが遅れると、手当が受けられない場合などがありますので、お忘れのないようお願いします。

★届出人：父または母

★必要なもの：

- ・出生届（医師・助産師の証明済みのもの）
- ・届出人の印鑑
- ・母子健康手帳
- ・子の加入する予定の父または母の保険証
- ・預金通帳等（児童手当を請求する父または母の名義のもの）



出産育児一時金



各保険者

出産したときに、各保険者から出産育児一時金が支給されます。妊娠4か月(85日)以上であれば死産・流産でも支給されます。

★支給額：

出生時1人につき、一律488,000円（産科医療補償制度の対象となる場合は500,000円）

国民健康保険に加入する場合



税務町民部 町民課
☎025-784-3453

子どもが生まれたときは、14日以内に必ず届出をしてください。（出生届と一緒に手続きをしてください。）

国民年金保険料の免除



税務町民部 町民課
☎025-784-3453

国民年金第1号被保険者の方は、産前産後の期間の国民年金保険料が免除となります。免除を受けるには事業主への申請が必要です。

子ども医療費助成



税務町民部 町民課
☎025-784-3453

子どもの医療にかかる費用を助成します。

★対象：0歳～18歳までの児童（生まれた日から18歳になって最初の3月31日まで）

★助成内容：通院や入院などに要した費用全額を助成します。（保険適用分のみ）受給者証を使わず医療機関にかかった場合は、診療から6か月以内に申請が必要になります。

赤ちゃんが生まれたら

未熟児養育医療費助成



税務町民部 町民課
☎025-784-3453

からだの発育が未熟のまま生まれた新生児で、指定されている医療機関で入院養育が必要な場合、医療費の助成が受けられます。

★対象：湯沢町に住所を有する乳児で、出生時の体重が2,000g以下等で入院養育が必要な場合（医師の診断が必要です。）

児童手当



税務町民部 町民課
☎025-784-3453

高校修了前（18歳に達する日以降最初の3月31日まで）の子どもを養育している方（一般的には子どもの父または母）が申請できます。

支給額

3歳未満	（第1子・2子）	月額 15,000 円
	（第3子以降）	月額 30,000 円
3歳以上高校修了前	（第1子・2子）	月額 10,000 円
	（第3子以降）	月額 30,000 円

第3子以降の算定対象は、22歳到達後の最初の年度末までです。

支給回数は偶数月の年6回です。

すくすく子育て応援金



1 回目：税務町民部町民課 ☎025-784-3453

2 回目以降：子育て教育部教育課 ☎025-784-2211

湯沢町民としてのご誕生を祝福し、すくすく育つことを願って、お子様 1 人につき総額 15 万円をお贈りするものです。

令和 4 年 4 月から応援金をお渡しする時期を計 3 回に分けて、それぞれ 5 万円をお贈りすることとしました。

★対象者：

住民登録地が湯沢町であるお子様の親権者で、次のいずれかに該当する方

- ・ 1 回目の支給：お子様の出生日に湯沢町に居住し、かつ住民登録地が湯沢町である方
- ・ 2 回目の支給：お子様の小学校入学時に湯沢町に居住し、かつ住民登録地が湯沢町である方
- ・ 3 回目の支給：お子様の中学校入学時に湯沢町に居住し、かつ住民登録地が湯沢町である方

対象となる方には出生届を出されたとき、小中学校入学時にご案内します。

★応援金をお渡しする時期：

応援金をお渡しする時期は次のとおりです。

- ・ 1 回目：対象となるお子様の誕生後
- ・ 2 回目：対象となるお子様の小学校入学時
- ・ 3 回目：対象となるお子様の中学校入学時

※町税等の滞納のある方、出生から 14 日以内に当該お子様が亡くなりになった場合、または当該対象者および当該お子様が転出した場合は、対象外となります。

★受付窓口：

- ・ 1 回目：湯沢町役場税務町民部町民課にて申請してください。
- ・ 2・3 回目：湯沢町役場子育て教育部教育課にて申請してください。

★必要なもの：申請者の預金通帳等、応援金の振込先口座がわかるもの



国民健康保険税の軽減制度



税務町民部 税務課

☎025-784-3452

(1) 未就学児に対する軽減制度

未就学児の国民健康保険税の均等割額は 5 割に軽減されます。軽減申請は不要です。

(2) 産前産後期間に係る軽減制度

国民健康保険に加入している方で、妊娠 85 日以降に出産した(出産予定の方(早産・流産・人工妊娠中絶・死産を含む)は、産前産後の一定期間の国民健康保険税の所得割額と均等割額が軽減されます。出産前(予定日の 6 か月前から)または出産後の届出が必要です。

★軽減期間：出産(予定)日が属する月の前月から出産(予定)日が属する月の翌々月の 4 か月間。

※多胎妊娠の場合は、出産(予定)日が属する月の 3 か月前から 6 か月間。

★届出に必要なもの：母子健康手帳又は妊産婦医療費受給者証

ママと赤ちゃんの健康

産婦健康診査



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

産後はお母さんの心と体が不安定になりやすいため、産婦健康診査でお母さんの心身の回復状態や授乳状況を確認しましょう。

妊娠届の提出時に2回分の産婦健康診査受診票が交付されますので、県内の医療機関の受付に提出してください。なお、里帰り等により県外で受診される場合は、受診票は利用できませんが、申請により払い戻しを受けることができます。

★助成額 :1回あたり上限 5,000 円

※上限を超える場合の差額は自己負担となります。

新生児聴覚検査費用助成



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

新生児聴覚検査にかかった費用を助成します。たかき医院・魚沼基幹病院で出産された方は、医療機関から直接町へ請求が来るので、医療機関窓口での費用負担はありません。なお、里帰り等により県外で受診される場合は、受診票は利用できませんが、申請により払い戻しを受けることができます。

産婦・新生児訪問



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

生後 28 日頃までに助産師や保健師が新生児及び産婦の家庭を訪問します。

- ★内容：
- ・赤ちゃんの身体計測や体調確認
 - ・乳幼児健診やお子さまの予防接種の案内
 - ・お母さんと赤ちゃんの健康・育児相談

※母子健康手帳巻末にある「出生連絡票」を出生届の際提出してください。

※里帰り中に新生児訪問をご希望の方は、里帰り先でも訪問を受けられますので子育て支援課まで早めにご連絡ください。

★必要なもの：母子健康手帳、バスタオル

1ヶ月児健康診査費用助成



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

1ヶ月児健康診査にかかった費用を助成します。(上限 6,000 円)

たかき医院・魚沼基幹病院で出産された方は、医療機関から直接町へ請求が来るので、医療機関窓口での費用の負担はありません。なお、里帰り等により県外で受診される場合は、受診票は利用できませんが、申請により払い戻しを受けることができます。

赤ちゃん訪問



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

保健師が生後 3 か月頃に家庭を訪問します。

- ★内容：
- ・お母さんと赤ちゃんの健康・育児相談
 - ・赤ちゃんの生活リズムの確認
 - ・赤ちゃんの身体計測
 - ・離乳食の準備や子育てに関する情報提供

★必要なもの：母子健康手帳、バスタオル

2ヶ月発育測定



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

お子さんの成長、発達を確認します。助産師へ子育ての相談ができます。

★対象：2ヶ月児

- ★内容：
- ・赤ちゃんの身体計測
 - ・助産師相談
 - ・ベビーマッサージ

★持参するもの：母子健康手帳、問診票、妊婦のための支援給付金申請書

★会場：総合子育て支援センター



乳幼児健診



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

お子さんの成長・発達を確認し、生活習慣・栄養など子育ての相談に応じています。
なお、対象児にはスクスクゆざわっ子アプリ「母子モ」にてお知らせ通知が届きます。

健診名	対象
4 カ月児健診	3～5 カ月児
10 カ月児健診	9～11 カ月児
1 歳児歯科健診	1 歳 0～2 カ月児
1 歳 6 カ月児健診	1 歳 6～8 カ月児
2 歳児歯科健診	2 歳 0～2 カ月児
3 歳児健診	3 歳 3～5 カ月児

★内容:身体測定、問診、小児科診察、歯科診察、フッ化物塗布(希望者)、育児・栄養相談 等
※内容は各健診により異なります。★持参するもの: 母子健康手帳 問診票

6ヵ月児離乳食教室



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

6ヵ月は離乳食が始まり進め方や量、形状について悩みや相談が増える時期でもあることから、スムーズに離乳食が進められるように管理栄養士等がアドバイスを行います。また、併せて産婦ブラッシング指導も行います。なお、対象児にはスクスクゆざわっ子アプリ「母子モ」にてお知らせ通知が届きます。★対象: 6～8ヶ月児 ★持参するもの: 母子健康手帳、問診票

予防接種



健康福祉部 健康増進課(保健センター) ☎025-784-3149
申込 湯沢町保健医療センター ☎025-780-6313

【定期予防接種(無料)】

定期予防接種とは、予防接種法に基づく予防接種のことを指します。基本的に、対象者は予防接種を受けるよう努めなければならないとされており、対象年齢で接種を受ける場合、費用は町が負担します。

B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、5種混合(ヒブ・ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、ロタウイルス、2種混合(ジフテリア、破傷風)、子宮頸がん(HPV)

【任意予防接種(有料)】

任意予防接種とは、予防接種法に基づかない予防接種のことを指します。本人や保護者の希望により接種するものです。有料になります。

おたふくかぜ

★**予約方法**：予防接種は完全予約制となっていますので、必ず電話予約をしてください。

- ・ 予約電話番号：025-780-6313（湯沢町保健医療センター）
- ・ 予約受付日：月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
- ・ 予約時間：午後 3 時から午後 4 時まで

※接種希望日の 1 週間前までに予約をしてください。

※毎年度、予防接種カレンダーまたは「母子モ」にて詳しい予約方法をお知らせします。

★**接種会場**：湯沢町保健医療センター

- ・ 受付：湯沢町保健医療センター総合受付窓口
- ・ 受付時間：月・火・木・金曜日 ...13 時 15 分～13 時 30 分
水曜日 ...13 時 30 分～14 時 30 分
- ・ 持参するもの：母子健康手帳、予約票



産後ケア事業



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

出産後の心身の回復や育児に不安をお持ちのお母さんが、委託医療機関で宿泊又は日帰りで休養や育児指導を受けられます。

また、助産師の訪問による授乳指導やお母さんの体調管理についての相談、乳房のケアも受けることができます。

★**対象者**：

湯沢町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

1. 体調不良や育児不安がある人
 2. 家族からの育児支援が受けられない人
 3. 産後の経過に応じた日常生活等について相談したい人
- ①**日帰り・宿泊**：生後おおむね3ヶ月までのお子さんとお母さん
②**訪問**：生後おおむね 12 ヶ月までのお子さんとお母さん

★**委託医療機関**：宿泊・日帰り：たかき医院・魚沼基幹病院

★**費用**：

区 分	利用者負担額（世帯区分別）		
	町民税課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯
宿泊型 （ショートステイ）	1 日 3,000 円	1 日 1,500 円	無料
日帰り型 （デイサービス）	1 日 2,000 円	1 日 1,000 円	無料
訪問型 （助産師）	1 回 1,500 円	1 回 500 円	無料

★**申込先**：子育て支援課



産後サポート事業



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

助産師や母子保健推進員等が子育てにおける不安や生活上の困りごと等を軽減するためのサポートを行います。「病院に行きたいけど子どもをみてくれる人がいない ...」「家事をしたいけど子どもから目が離せられない ...」「実家が遠くて身近に相談できる人がいない ...」など子育てに関する悩みをお抱えの方はぜひご相談ください。

★対象：湯沢町に住民登録がある、生後おおむね 6 カ月未満のお子さんと保護者

食教育講座



健康福祉部 健康増進課（保健センター）
☎025-784-3149

年に 2 回管理栄養士等による食教育講座を実施します。

★対象：0～未就学のお子さんの保護者

★内容：離乳食や幼児食、食育、子どもの食生活などをテーマとしております。

乳幼児・妊産婦健康相談



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

保健師・管理栄養士が乳幼児の成長発達、妊産婦及び乳幼児の健康相談に随時応じています。

フッ化物歯面塗布



健康福祉部 健康増進課（保健センター）
☎025-784-3149

1 歳児、1 歳 6 カ月児、2 歳児及び 3 歳児それぞれの健診時に、健診会場で希望者におむし歯予防のフッ化物歯面塗布を行っています。2 歳 6 カ月頃にフッ化物歯面塗布を行ってもらうために町内歯科医院で利用できる「フッ化物塗布利用券」を発行しています。こども園年少児には、こども園を会場にフッ化物歯面塗布を行っています。

フッ化物洗口



健康福祉部 健康増進課（保健センター）
☎025-784-3149

むし歯予防の一環として、町内の認定こども園（年中・年長児）・小学校・中学校全施設で希望者に対してフッ化物洗口を行っています。



子育て支援・広場事業

湯沢学園内子育て支援棟に「こども家庭センター・総合子育て支援センター」を設置しました。

0歳から18歳未満のすべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に様々な心配事についての相談に応じ、関係機関と連携を図りながら、解決に向けてお手伝いします。

育児相談



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

子育て支援課の事務室には職員が常駐しています。

子育ての悩みや、各種子育て支援サービス（認定こども園への入園、一時保育やファミリーサポートセンターなど）の利用についてはいつでもお気軽にご相談ください。

保健センターでも育児相談を受けています。

ふれあい広場



子育て教育部 子育て支援課 ☎025-788-0292
地域整備部 建設課 ☎025-784-4852

親子で気軽に遊べる屋内広場です。

施設名	平日	土曜日	日曜・祝日	所在地	電話番号
子育て広場 (総合子育て支援センター内)	9:00～16:00 (12:00～13:00は休み) ※水曜日を除く	休み	休み	湯沢町大字神立 1577 番地 1	子育て支援課 025-788-0292
キッズスペース 「雪ん子」	9:30～18:00		9:30～17:00	湯沢町大字神立 628番地1 カルチャーセンター 1F	湯沢カルチャーセンター 025-784-1511 (町担当:建設課)

※施設の事業（行事）等で使用できない場合があります。

◎総合子育て支援センターでは午前中、いろいろなイベントを開催しています。

こども園入園前の親子や在園中の親子も年齢に関係なく参加できますので、気軽にお越しください。詳しくはスクスクゆざわっ子アプリ「母子モ」・子育てカレンダーをご覧ください。

ふれあい広場でのイベント

子育て教育部 子育て支援課 ☎025-788-0292



ワンツークイズ

★対象：自由に動き回れるようになった概ね 1 歳半以降のお子さん

★内容：親子じゃれつき遊びやサーキット等、たくさん身体を動かして遊びます。

ワンツークイズ・ミニ

★対象：しっかり首が座った生後 5 か月くらいから 1 歳半くらいまでのお子さん

★内容：親子ふれあい遊びや簡単な体操等（お家の方がリードして遊びます）

ベビーマッサージ

★対象：2 か月から 1 歳くらいのお子さん

★内容：ママやパパと赤ちゃんがベビーマッサージを通して愛着形成を育みます。触れ合いを通して幸せホルモンが分泌され、ママのストレス解消にもつながります。

★持ち物：バスタオル、ミルク、お茶等水分補給のできるもの

ベビちゃん day

妊婦さんと赤ちゃんの交流日です。

★プレママ教室：妊娠 30 週前後の妊婦さん

★ベビーマッサージ

★2 か月児発育測定・子育て相談

身長・体重測定

月に 1 回、お子さんの身体測定 day があります。

栄養相談もできます。



絵本の広場

身長・体重測定日に合わせ「虹の会（読み聞かせボランティア）」の方が読み聞かせをしてくれます。

ぽぽらたいむ

ママと子ども達の出会いの場。

季節の行事を経験したり手作りおもちゃ等親子で様々なあそびを体験できます。保健師による子育て情報発信タイムもありますので健康相談もできます。

2さいわくわく教室

翌年度子ども園3歳児に入園予定の親子が、友だちや保育士との交流を通して集団生活を体験する場。 ※対象児には子育て支援センターより案内が届きます。

親カフェ

気楽な雰囲気の中、育児についての悩み、迷い、気になることなど、情報交換をしながら楽しく子育てについて話し合いができます。話し合いの場にはファシリテーターが入ります。託児付きですので安心して参加していただけます。水分補給ができるようマイボトルをお持ちください。

★託児：お子さんの飲み物とおむつ一式をお持ちください。★お菓子代：100円

子育てのお手伝い

乳幼児一時預かり

子育て教育部 子育て支援課

☎025-788-0292

湯沢町総合子育て支援センターで実施しています。仕事や通院などで育児ができないとき、育児疲れでリフレッシュしたいときなど、お子さんを一時的に預かります。

★対象：

6カ月以上の就学前の児童（一日の定員は10名です）

★料金：

最初の2時間以内500円、2時間を超える場合1時間ごとに200円追加

★利用時間：

平日8時30分～16時30分（土・日・祝日及び年末年始は除く）

※詳しくは湯沢町総合子育て支援センターにお問合せください。

病児・病後児保育

子育て教育部 子育て支援課

☎025-788-0292

お問合せ・申込み 病児・病後児保育室「ぽっかぽか」 ☎090-5404-2766

子どもが病気で...でも仕事は休めない...こんな時お子さんをお預かりします。事前登録は不要です。お困りの際はぜひご利用ください。

★対象：

湯沢町に住所があるか又は、保護者が湯沢町に勤務する児童で、保護者の就労等の都合により家庭で保育等が困難な生後6か月から小学校3年生までの児童

★場所：

湯沢町総合福祉センター3階 病児・病後児保育室「ぽっかぽか」

★利用時間：

月～金曜日（祝日および12月29日～1月3日を除く）8時30分～17時30分

★料金：

1人につき1回2,000円

※前年度住民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料。但し町外の方は一律2,000円
詳しくは「ぽっかぽか」にお問合せください。

ファミリー・サポート・センター ファミリーサポートセンター事務局 子育て教育部 子育て支援課 ☎025-788-0292

ファミリー・サポート・センター（通称ファミサポ）は育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（提供会員）が会員となり、育児について助け合う会員組織です。

利用する場合は、事前に会員登録が必要です。

★対象児童：

生後6か月から小学校6年生（障がいのある児童においては18歳）までのお子さん

★利用料金：

- ・月～金曜日 午前7時から午後7時まで 1時間 900円
- ・上記以外の時間及び土・日・祝日、年末年始 1時間 1,000円

★利用申し込み：

ファミサポを利用する際は、湯沢町総合子育て支援センターまで電話でお申し込みください。事務局が提供会員と調整を行います。初回利用時、相互面談（顔合せ）を行います。

★利用助成金：支払った利用料金の一部を助成します。

- ・1時間当たり700円・・・（二人目以降 1時間 350円）
- ・1時間を超えて30分未満 350円・・・（二人目以降 175円）

申請書類に必要事項を記入して利用月の翌月末までに湯沢町総合子育て支援センターへ提出してください。（申請書類は湯沢町総合子育て支援センターにあります）

子育て情報配信

子育て情報配信サービス スクスクゆざわっ子アプリ「母子モ」

子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

町からの子育てに関するタイムリーな情報をキャッチするアプリです。

☆予防接種のスケジュール

☆子どもの健診日程や必要な手続きの情報

☆子育てイベントに関する情報

☆お子様の成長を簡単に記録（できたよ記念日・身長体重グラフなど）

ダウンロードは「母子モ」で検索、またはQRコードから簡単に登録できます。



親子の育ちをお手伝い

親子教室



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

1歳6か月以降の子どもとその親が通う療育教室を行っています。

子どもの発達の課題、親子の愛着形成など親子で一緒に、からだを動かしいろいろな

遊びに取り組むプログラム構成となっています。

月 2 回、子育て環境に少し変化を取り入れ、工夫することで、成長がなめらかに進んでいくことを目的にしています。

心身や発達に不安のある子どものサポート

児童通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス)

健康福祉部 福祉介護課
☎025-784-4560

施設への通所により、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力向上のための訓練、集団生活への適応訓練、社会との交流促進、その他必要な支援を行います。

サービス内容は、主に未就学児を対象とした「児童発達支援」、学校（幼稚園・大学を除く）に就学している原則 6～18 歳の児童を対象とした「放課後等デイサービス」があります。

★対象児童：

- ①～④のいずれかに当てはまる原則 18 歳までの児童
- ① 障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳）が交付されている児童
- ② 特別児童扶養手当の受給対象となっている児童
- ③ 医師からの意見書により、支援が必要と判断された児童
- ④ 加配保育士が配置されている児童または特別支援学級もしくは特別支援学校に在籍している児童で、児童通所支援によるサービスが必要であると意見を受けた児童

子どもと親のSOS

要保護児童対策



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

子どもが心身ともに健やかに育つよう、子どもとその家庭を支援し援助します。保護や支援が必要な児童には、関係機関と連携して問題の解決にあたります。

児童相談所全国共通ダイヤル 189(いちはやく)

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル「189」」にかけるとお近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

・・・
虐待かも
と思ったら

児童相談所
虐待対応
ダイヤル
(通話料無料)

いち はや く
189

※一部の IP 電話からは
つながりません。

認定こども園

湯沢認定こども園



子育て教育部 湯沢認定こども園
☎025-788-0020

保小中一貫教育を行う「湯沢学園」のスタートに位置し平成 28 年4月に5園を統合し開園した保育所型認定こども園です。認定こども園、学校、教育委員会が一体型となった施設の利点を活かして、小学校との接続に配慮したカリキュラムを取り入れ、就学へのスムーズな移行を図るとともに、健康な心と体で意欲的に遊び、友達と仲良く生活できる子どもを育てること、恵まれた自然環境に触れ合う活動の中で、たくましい心と豊かな感性を育むことを教育と保育の方針としています。

認定こども園への入園



子育て教育部 子育て支援課
☎025-788-0292

入園するにあたっては、保育を必要とする事由により、教育・保育の給付認定を受ける必要があります。

教育・保育給付認定の種類

認定区分		保育の必要量	条 件
1号認定	教育認定	教育標準時間	満3歳以上の2号認定子どもに該当しない小学校就学前の子ども
2号認定	保育認定	保育標準時間 保育短時間	満3歳以上の小学校就学前で、保護者の就労等の事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難な子ども
3号認定	保育認定	保育標準時間 保育短時間	満3歳未満の小学校就学前で、保護者の就労等の事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難な子ども ※生後満6カ月を経過した翌月の初日から入園可能となります

保育の必要量（保育時間）

保育の必要量	1日の保育時間	主に就労状況による保育の必要性
教育標準時間	5時間	就労していない → 保育の必要性はなし
保育標準時間	11時間	1カ月120時間以上の就労(フルタイムを想定)により、保育の必要性があること
保育短時間	8時間	1か月48時間以上の就労(パートタイムを想定)により、保育の必要性があること

保育を必要とする事由（保育の必要性）

原則として、子どもの両親及び同居する親族の方などが、以下のいずれかの理由により、家庭において必要な保育をすることが困難な場合に、認定こども園で保育を受けることが認められます。

- (1) 家庭外または家庭内で就労している。（就労を予定している）
- (2) 病気や負傷、または精神や身体に障がいがある。
- (3) 長期にわたる病気、または精神や身体に障がいがある同居の親族を、いつも介護している。
- (4) 妊娠中であるか、または出産後間もないこと。（産前産後8週を基本とします）
- (5) 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっている。
- (6) 就学している。（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- (7) その他、教育委員会が認める上記に類する状態にあること。

保育時間

- ・月曜日～土曜日
- ・午前 7:30～午後 6:30 ※ただし保育時間は、教育・保育給付認定された区分ごとに異なります。

3 歳以上

		7:30	8:30	13:30	16:30	18:30	19:00
1号認定	教育認定 標準時間5時間	朝の預かり保育 (150円)	教育時間		預かり保育 (150円/1時間)		時間外保育 (150円)
	2号認定	保育認定 短時間 8時間	朝の延長保育	保育時間			延長保育 (150円/1時間)
保育認定 標準時間 11時		保育時間					時間外保育 (150円)

0～2歳

		7:30	8:30	13:30	16:30	18:30	19:00
3号認定	保育認定 短時間 8時間	朝の延長保育	保育時間			延長保育 (150円/1時間)	時間外保育 (150円)
	保育認定 標準時間 11時	保育時間					時間外保育 (150円)



・預かり保育・延長保育・時間外保育・休日保育について

預かり保育・延長保育・時間外保育・休日保育は、保護者の就労等の都合により必要と認められた場合に利用できます。事前に申込みが必要です。

また、休日保育を実際利用する際には、入園前に事前登録し、利用前には予約等が必要になるほか、シフト表など勤務を証明できる書類の提出が必要です。なお、保護者がお子さんと過ごす時間を確保する観点から、休日保育を利用した場合は、代替えとして休日保育利用日の前後 1 週間の平日に休園していただきます。

なお、土曜保育及び休日保育では、給食の提供がありませんので、利用時間に応じて昼食・飲物類を持参していただきます。

- ①1号認定子どもの朝の預かり保育(7:30～8:30)
- ②1号認定子どもの預かり保育(13:30～18:30)
- ③保育認定短時間(8時間)の延長保育(16:30～18:30)
- ④時間外保育(18:30～19:00)
- ⑤休日保育(8:00～18:00) 2号、3号認定子どもが利用できます。

保育料・預かり保育料・延長保育料

- ・3歳以上児(1号認定、2号認定子ども)及び、0～2歳児(3号認定子ども)で住民税非課税世帯に該当する子どもの保育料は、令和元年10月1日から無償となりました。
- ・0～2歳児(3号認定子ども)で住民税課税世帯に該当する子どもの保育料は、保護者の4月から8月までは前年度の住民税の額、9月から翌年3月までは当年度の住民税の額を基に算定します。住民税額別の保育料は、「湯沢町保育料(利用者負担額)月額表3号認定」をご覧ください。
- ・②預かり保育料及び③延長保育料は1時間150円、①朝の預かり保育及び④時間外保育料は150円となります。



湯沢町保育料(利用者負担) 月額表 3号認定

階層区分			3歳未満 標準時間				3歳未満 短時間			
			利用者負担	備考4～6の軽減措置後の額(第2子まで)			利用者負担	備考4～6の軽減措置後の額(第2子まで)		
				第2子	母子世帯 等第1子	母子世帯 等第2子		第2子	母子世帯 等第1子	母子世帯 等第2子
1		生活保護	0	0	0	0	0	0	0	0
2		町民税 非課税	0	0	0	0	0	0	0	0
3	1	町民税 均等割のみ	10,000	5,000	4,000	0	9,800	4,900	3,900	0
3	2	町民税 所得割額 25,000円未満	12,000	6,000	5,000	0	11,800	5,900	4,900	0
3	3	町民税 所得割額 25,000円以上 48,600円未満	15,000	7,500	6,500	0	14,700	7,350	6,350	0
4	1	町民税 所得割額 48,600円以上 57,700円未満	18,000	9,000	9,000	0	17,700	8,850	9,000	0
		町民税 所得割額 57,700円以上 60,700円未満	18,000	18,000	9,000	0	17,700	17,700	9,000	0
4	2	町民税 所得割額 60,700円以上 72,800円未満	20,000	20,000	9,000	0	19,700	19,700	9,000	0
		町民税 所得割額 72,800円以上 77,101円未満	23,000	23,000	9,000	0	22,600	22,600	9,000	0
4	3	町民税 所得割額 77,101円以上 84,900円未満	23,000	23,000	23,000	23,000	22,600	22,600	22,600	22,600
		町民税 所得割額 84,900円以上 97,000円未満	25,000	25,000	25,000	25,000	24,600	24,600	24,600	24,600
5	1	町民税 所得割額 97,000円以上 121,000円未満	30,000	30,000	30,000	30,000	29,500	29,500	29,500	29,500
5	2	町民税 所得割額 121,000円以上 145,000円未満	35,000	35,000	35,000	35,000	34,400	34,400	34,400	34,400
5	3	町民税 所得割額 145,000円以上 169,000円未満	38,000	38,000	38,000	38,000	37,400	37,400	37,400	37,400
6	1	町民税 所得割額 169,000円以上 235,000円未満	42,000	42,000	42,000	42,000	41,300	41,300	41,300	41,300
6	2	町民税 所得割額 235,000円以上 301,000円未満	46,000	46,000	46,000	46,000	45,200	45,200	45,200	45,200
7		町民税 所得割額 301,000円以上 397,000円未満	49,000	49,000	49,000	49,000	48,200	48,200	48,200	48,200
8		町民税 所得割額 397,000円以上	52,000	52,000	52,000	52,000	51,100	51,100	51,100	51,100

備考

- 階層区分の認定に用いる町民税額は、4月から8月までにあつては前年度分とし、9月以降については当該年度分とする。
 - 利用者負担額の算定における年齢区分は、毎年4月2日を基準日とした児童の満年齢とする。
 - 同一世帯から2人以上の子どもが利用する場合、利用している最年長の子どもから順に、2人目を表に掲げる額の2分の1に相当する額とし、3人目以降の子どもについては0円とする。
 - 上記3によらず、児童の属する世帯の住民税所得割額が57,699円以下の世帯では、その世帯が監護する最年長の子どもから順に、2人目を表に掲げる額の2分の1に相当する額とし、3人目以降の子どもについては0円とする。
 - 住民税所得割額が77,100円以下の母子世帯等*は、階層区分第2に認定された者は0円、階層区分第3に認定された者は2,000円を減額した額の2分の1の額、それ以外の階層区分は6,000円とする。ただし当該各階層において第2子以降は0円とする。
 - 上記3から5によらず、児童の属する世帯が町民税非課税世帯の場合には、その世帯が監護する2人目以降の子どもについて0円とする。
 - 上記3から6の軽減を受けていない児童で、同一世帯内に小学校に在籍する者がいる児童の場合、認定された階層の利用者負担額を次のとおり軽減する。
 - 児童が、同一世帯内で小学校に在籍する者から数え、第2子目に当る場合は、認定された階層の利用者負担額を10%軽減する。
 - 児童が、同一世帯内で小学校に在籍する者から数え、第3子目以降に当る場合は、認定された階層の利用者負担額を20%軽減する。
- *[母子世帯等]とは、ひとり親世帯、在宅障害児(者)のいる世帯
※表中「第1子」、「第2子」は、入所にかかわらず、その世帯で監護する最年長の子どもから数えた順を意味します。

給食費

- ・ 3 歳以上児（1 号認定、2 号認定子ども）は、令和5年度から給食費（主食費・副食費）、補食費が無償になりました。
- ・ 0～2 歳児（3 号認定子ども）は、保育料の中に副食費（おかず代・おやつ代）が含まれています。

保育料等の納付方法

- ・ 保育料は、毎月 27 日に口座振替で納付いただきます。新入園児には入園が決定した後に、口座振替申込書をお送りします。
- ・ 納付時期については、変更になる場合がありますので、その際は事前に連絡いたします。

種類		年齢区分	認定区分	金額	内容
保育料		0～2歳児	3号	毎月・口座振替	当月分を当月
預かり保育料 延長保育料		0～5歳児	1号～3号		当月分を次月
給食費	主食費	3歳以上児	1号	無償	令和5年4月から 全額無償化とな りました。
			2号		
	副食費		1号		
			2号		
補食費			1号		

認定こども園

住所がない方等

- ・ 最近転入された方、父、母が仕事の都合などで湯沢町に住所がない方については、保育料の算定に用いる住民税額が湯沢町で確認できない場合があります。この場合、1 月 1 日時点で、保護者がお住いの住所地の課税証明書の取得をお願いすることがあります。

入園の申し込み

毎年、前年度の 11 月に入園の申し込みを受け付けています。入園を希望する場合は、必ず広報・母子モ等でご確認いただき、受付期間内に入園申込書等をご提出ください。

◎新規入園を希望している方は、子育て支援課にご提出ください。

◎現在認定こども園に通園している方は、湯沢認定こども園にご提出ください。

【申請にあたっての注意事項】

1. 年度中に、産休・育休等が明けることにより、年度の途中から入園を希望される場合にも受付期間内にお申込みください。
2. 受付期間内にお申込みいただけない場合、職員体制等の関係により、入園することができない場合がありますのでご注意ください。
3. 湯沢町に住所がある児童で、湯沢認定こども園以外（他市町村）の施設の利用を希望される場合は、湯沢町において「教育・保育給付認定」を受ける必要があるため申請が必要となります。

入園の可否のお知らせ

- ・ 入園申込書等の書類により保育の必要性を確認し、申込みの状況によっては個別面談の上、入園可否の審査をした後、2月上旬から中旬頃に入園の可否を申込者にお知らせします。

学校関係

湯沢学園



子育て教育部 教育課
☎025-784-2211

湯沢学園は、5つの保育園を統合した湯沢認定こども園と5つの小学校を統合した湯沢小学校と湯沢中学校の施設一体型保・小・中一環教育システムの愛称です。小1プロブレムや10歳の壁、中1ギャップの解消を図り、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）を導入してオール湯沢で子ども達を育む学園として、平成28年からスタートしています。

小学校



子育て教育部 教育課
☎025-784-2211

小学校入学予定のお子さんを対象に就学時健康診断を実施します。入学年の前年の8月下旬頃に、就学時健康診断のご案内を保護者宛に通知しますのでご確認ください。

また、1月末までに入学する期日、入学式の日程、就学校が記載されている入学通知書をお送りします。入学通知書は、入学するまで大切に保管してください。

なお、次の場合は教育課へご連絡ください。

- ・入学までに町内で住所を変更する予定のある方
- ・入学までに町外へ転出を予定している方

中学校



子育て教育部 教育課
☎025-784-2211

中学校入学予定の児童の保護者に1月末日までに入学する期日、入学式の日程、就学校が記載された入学通知書をお送りいたします。入学通知書は、入学するまで大切に保管してください。

なお、次の場合は教育課にご連絡ください。

- ・入学までに町内で住所を変更する予定のある方
- ・入学までに町外へ転出を予定している方

町外への転出



子育て教育部 教育課
☎025-784-2211

- ① 在籍校から「在学証明書」と「教科書給与証明書」を受け取ってください。
- ② 湯沢町役場町民課で転出の手続きを行ってください。
- ③ 転出先での転入の手続きについては、各自治体で取り扱いが異なるため、あらかじめ転出先の教育委員会にお問合せください。

町外からの転入



子育て教育部 教育課
☎025-784-2211

- ① 在籍校から「在籍証明書」と「教科書給与証明書」を受け取ってください。
- ② 湯沢町役場町民課で転入の手続きを行ってください。後ほど、教育課より「転入学通知書」を郵送にて交付します。
- ③ 「在籍証明書」と「教科書給与証明書」を持参し、転入先の学校で転入の手続きを行ってください。

湯沢児童クラブ(学童保育)

子育て教育部 子育て支援課 ☎025-788-0292
(お問合わせお申込み) 湯沢児童クラブ ☎025-784-2065

学童保育は、保護者等が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童をお預かりし、健全な遊びや生活の場を提供することで、保護者の方が安心して働くことができるよう支援する事業です。平成28年度から湯沢町社会福祉協議会に運営を指定管理しています。

① 対象要件

保護者等が仕事などで学校の授業終了後又は学校が休み(日曜日、祝祭日、お盆、年末年始を除く)の時に保育をすることができない湯沢町在住の小学校に属する児童

※保護者等とは、保護者や同居の親族又は保護者の居住地や学校の近くに住む親族

② 定員

80名程度。申請人数が定員をオーバーした場合は、受入れをお断りすることがありますのでご了承ください。(その際は、学年や保護者等の就労の状況をもとに判断します。)

③ 利用日・時間及び利用料

利用方法	利用日・時間	利用料
通常利用	月曜～金曜日:下校時～午後6時 土曜日又は臨時休校日: 午前7時30分～午後6時	通常利用:児童一人につき月額7,000円 ※生活保護世帯は免除。住民税非課税世帯 ・ひとり親世帯・2人目以降の利用は 減免あり。
長期休み利用	春休み・夏休み・冬休み: 午前7時30分～午後6時	春休み利用:児童一人につき4,000円 夏休み利用:児童一人につき10,000円 冬休み利用:児童一人につき4,000円 ※生活保護世帯は免除。住民税非課税世帯 ・ひとり親世帯は減免あり。
延長利用	上記利用の午後6時～7時	午後6時～午後6時30分:児童一人につき月額500円 午後6時～午後7時:児童一人につき月額 1,000円 ※生活保護世帯は免除

* 実費徴収: おやつ代、行事の実費等の児童に直接還元される費用

* 保険加入料: 傷害保険加入: 児童一人につき月額 300 円

④ 休業日: 日曜日・祝祭日、8月13日～16日、12月29日～翌年の1月3日

就学援助制度



子育て教育部 教育課
☎025-784-2211

経済的に困りの児童生徒の保護者に、小・中学校でかかる費用（新入学用品や一般学用品の購入費、修学旅行費など）の一部を助成する「就学援助制度」を設けています。保護者から申請書を教育課に提出していただき、認定の可否を審査したうえで決定します。

①対象となる保護者（例）

- ・生活保護を受けている
- ・世帯全員が町民税非課税
- ・その他の経済的な理由により、援助が必要と認められる者

②申請に必要なもの

- ・申請書（毎年3月頃学校を通して配付します）
- ・添付書類

ア．源泉徴収票、確定申告書の写しなど所得を確認できるもの

イ．町民税の減免を受けた場合は、その決定通知書の写し ※本制度は毎年申請が必要です。

※特別支援教育就学奨励費制度との併給はできません。

③給付方法

8月、12月、3月に口座振込で支給します。ただし、学校経費の未払いがある場合は、就学援助費の受領について学校長に一任することがあります。



特別支援教育就学奨励費制度



子育て教育部 教育課
☎025-784-2211

特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費（新入学用品や一般学用品の購入費、修学旅行費など）の一部を助成する「特別支援教育就学奨励費制度」を設けています。保護者から申請書を教育課に提出していただきます。

①援助を受けられる場合

- ・特別支援学校に在籍する児童生徒がいる
- ・小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒がいる

②申請に必要なもの

- ・申請書
- ・委任状

※本制度は毎年申請が必要です。

※毎年4月1日時点で在籍のある児童生徒の保護者に対し、個別に申請案内を送付します。

※就学援助制度との併給はできません。



特別支援教育遠距離通学費等助成

子育て教育部 教育課 ☎025-784-2211

子育て支援課 ☎025-788-0292

特別支援教育が必要であり、遠距離通学を必要とする幼児、児童又は生徒（以下幼児等）の保護者へ通学（帰省）に係る経費の一部を助成します。

①対象となる保護者

湯沢町に住所を有しア・イに当てはまる幼児等の保護者

ア・新潟県内の県立特別支援学校の幼稚部、小学部、中学部又は高等部に自家用車で通学していること

イ・県から通学費又は帰省費の支給を受けていること

②申請に必要なもの

- ・申請書
- ・学校からの記入と証明書

奨学金制度



子育て教育部 教育課

☎025-784-2211

経済的理由により就学が困難な方に奨学金を貸与します。

①申込資格

次の a～d すべてに該当すること

a. 湯沢町に住民登録があり、かつ居住する者の子であること

b. 進学予定校または在学期が次のいずれかに該当する者

(ア)学校教育法に定める学校(義務教育諸学校、幼稚園を除く)、大学院、専修学校、または各種学校もしくはこれらのものと同等の養成所等

(イ)日本国外の学校で、教育委員会が上記(ア)に定めるものと同等と認めるもの

c. 心身ともに健全で、修学意欲があること

d. 世帯の前年の所得税の合計額が 50 万円以下であること



②貸与金額

学校区分	貸与額(月額)
・高等学校 ・専修学校の高等課程 ・上記の学校と同等の養成所等	月額20,000円以内 ※他の奨学金の給付又は貸与を受ける場合は 月額の合計が40,000円以内とする (この場合も町の奨学金の貸与額は月額20,000円以内)
・大学、大学院 ・短期大学 ・専修学校の専門課程 ・工業高等専門学校等	月額50,000円以内 ※他の奨学金の給付又は貸与を受ける場合は 月額の合計が100,000円以内とする (この場合も町の奨学金の貸与額は月額50,000円以内)
・日本国外の学校	月額50,000円以内 ※他の奨学金の給付又は貸与を受ける場合は 月額の合計が100,000円以内とする (この場合は町の奨学金の貸与額は50,000円以内)

③**貸与期間** 貸与決定の月から最短修業年限の終期まで

④**返還期間** 返還は最終貸与月の属する年度の翌年度から開始

返還期間は借りた期間(1年未満切り上げ)の2.5倍の期間(小数点以下切り捨て)

湯沢町Uターン促進奨学金返還支援事業補助金

子育て教育部 教育課
☎025-784-2211

町内へのUターン促進事業の一環として、湯沢町奨学金を受けて進学し、卒業後に湯沢町内に移住(Uターン)して就労している方の奨学金返還を支援します。

【対象となる奨学金】 湯沢町奨学金

【補助対象者】 次の1または2に該当し、かつ3～6の全てに該当する者

1. 令和5年4月1日以降初めて湯沢町奨学金の返還を開始した者
2. 令和5年3月31日時点で既に湯沢町奨学金の返還を開始しており、令和5年4月1日以降湯沢町外から湯沢町内に住所を移した者(ただし、湯沢町奨学金の貸与期間中に湯沢町外に居住していた者で、その間湯沢町内に住所があった者を含む)
3. 補助金の申請時点で町内に住所を有し現に居住している者で、湯沢町内外で就業している者
4. 転勤等による一時的な住民登録ではなく、継続して湯沢町内に居住する意思がある者
5. 在学期間中に湯沢町奨学金の貸与を受け、返還計画に則り返還を開始した者
6. 湯沢町奨学金の返還および町税等の滞納がない者

【補助金額】 前年度に返還した奨学金の額の2分の1

【申請方法】 以下のものをそろえ、教育課にて申請してください。

1. 補助金交付申請書（指定様式）
2. 勤務先を証するもの
3. 住民基本台帳閲覧同意書（指定様式）、または申請者本人の住民票の写し
4. 申請者本人の直近の納税状況がわかるもの

湯沢町英語検定料補助金



子育て教育部 教育課
☎025-784-2211

受験した英語検定料の全額を補助します。

【補助対象者】 湯沢小・中学校に在籍し、英語検定を受験した児童生徒の保護者

【補助金額】 児童生徒が受験した英語検定料の全額

【申請方法】 英語検定料補助金交付申請書兼請求書に、次に掲げる書類のいずれかを添えて、教育課に申請してください。

- 1・英語検定の一次試験の検定結果通知の写し
- 2・受験票の写し
- 3・検定料の支払いを証明する書類の写し

教育相談



子育て教育部 教育課
☎025-784-2211

教育に関する悩みや相談をお受けしています。就学、進学、いじめや不登校などで困っていることがありましたらなんでもご相談ください。個人の秘密は固く守りますので、お気軽に教育課までご相談ください。

★相談方法：

- ・電話による相談
- ・相談室での相談
- ・家庭に出向いての相談

学校関係

母子父子等福祉(入学・卒業祝金交付)事業

湯沢町社会福祉協議会
☎025-784-4111

父または母が単身、もしくは祖父母と 18 歳未満の子どもで構成されている世帯を対象に、子どもの小学校入学時または中学校卒業時に 1 人あたり 5,000 円をお贈りします。申請が必要です。



障がいのある子どもへの支援

重度心身障害者医療費助成

健康福祉部 福祉介護課
025-784-4560

対象：以下のいずれかの手帳の交付を受けている方を対象に医療費を助成します。

・身体障害者手帳 1級～3級 ・療育手帳 A ・精神障害者保健福祉手帳 1級

助成：通院 1 回につき自己負担 530円。

入院 1 日につき自己負担 1,200円。

調剤は無料。

0～18歳まで（生まれた日から18歳になって最初の3月31日まで）の児童については、通院、入院等にかかる一部負担金はありません。

保険適用外分は自己負担となります。

※所得制限があります。また、助成を受けるには認定を受ける必要があります。

自立支援医療(育成医療)

健康福祉部 福祉介護課
☎025-784-4560

身体に障がいのある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童(18歳未満)で、その障がい除去・軽減する手術等の治療によって確実に治療効果が期待できる方に対して、医療費の一部を公費で助成します。

医療費の自己負担割合は原則1割で、世帯の所得等に応じて月額の自己負担上限額が設定されます。

特別児童扶養手当

健康福祉部 福祉介護課
☎025-784-4560

精神または身体に一定の障がいのある20歳未満の障がい児を家庭で監護している場合に、その障がい児の父または母に支給される手当です(父母が監護できないときは、父母に代わってその障がい児を養育している方に手当が支給されます)。

障がいの程度に応じて1級または2級として認定されます。

◎支給月額(令和7年4月より) 1級...56,800円 2級...37,830円(※手当の金額は毎年度変わります)

(原則4月・8月・12月にそれぞれの前月までの手当がまとめて支給されます。)

※所得制限があります。

障害児福祉手当

健康福祉部 福祉介護課
☎025-784-4560

20歳未満で精神または身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の児童に対して支給される手当です。

◎支給月額(令和7年4月より) 16,100円(※手当の金額は毎年度変わります)

(原則2月・5月・8月・11月にそれぞれの前月までの手当がまとめて支給されます。)

※所得制限があります。

軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業

健康福祉部 福祉介護課
☎025-784-4560

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽・中等度の難聴児を対象に、補聴器の購入費用の一部を助成します。

助成額は、実際の補聴器の金額と基準となる金額を比べ、少ない方の額に2/3を乗じた金額となります。

その他の福祉サービス

健康福祉部 福祉介護課
☎025-784-4560

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の各障害者手帳を所有している方を対象に、相談支援事業所とともに本人の状態などを聞き取り、様々な福祉サービスにつなげます。また、本人の障がいの状態に応じて、申請により車椅子や歩行器などの補装具費の給付を受けることができます。



ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭等医療費助成

税務町民部 町民課
☎025-784-3453

対象：ひとり親家庭の父・母または父・母に代わって児童を養育している方及びその児童の医療費を助成します。

助成：通院 1 回につき自己負担 530 円。
入院 1 日につき自己負担 1,200 円。
調剤は無料。

原則、0～18歳まで（生まれた日から18歳になって最初の3月31日まで）の児童については、通院、入院等にかかる一部負担金はありません。

保険適用外分は自己負担となります。

※所得制限があります。また、助成を受けるには認定を受ける必要があります。

児童扶養手当

税務町民部 町民課
☎025-784-3453

ひとり親家庭（父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭）の生活の安定と自立の促進のために、18歳到達後最初の3月31日を迎えるまで（障がいの有する場合は20歳未満）の児童の養育者に手当を支給します。手当を受けるには面談と申請が必要です。

※父または母が婚姻したときや、事実上婚姻状態の場合は対象になりません。

支給額：月額 11,010 円から 46,690 円

加算：児童 2 人目以降月額 5,520 円から 11,030 円

※支給額は申請者の所得や児童の人数によって異なります。

※申請者や扶養義務者の所得が制限額以上の場合は、手当の一部もしくは全部が停止されます。

ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

新潟県福祉保健部 こども家庭課
☎025-280-5926

生活、就業、養育費等に関する相談：025-281-5587

対象：ひとり親家庭の父または母に対して、家庭の状況、職業適性、就業経験などに応じた就業相談及び養育費相談（弁護士相談を含む）を行っています。

高等職業訓練促進給付金等事業

新潟県福祉保健部 こども家庭課
☎025-280-5216

対象：ひとり親家庭の父または母が、資格取得のため養成機関で修業した際に修業期間の生活費を支給します。

※所得制限があります。また、事前相談が必要です。

母子・父子・寡婦福祉資金貸与、日常生活支援

南魚沼地域振興局 健康福祉環境部
☎025-772-8138

母子家庭・父子家庭・寡婦が対象となります。生活の安定と向上のため、低利子または無利子で借りることができます。また、一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣する日常生活支援も行っています。

※日常生活支援は登録が必要です。

自立支援教育訓練給付金事業

南魚沼地域振興局 健康福祉環境部
☎025-772-8138

母子家庭のお母さんまたは父子家庭のお父さんが就業に必要な資格や技能を習得するための講座の受講や、養成校に通学する場合に、経費の一部を給付金として支援します。

※所得制限があります。詳しくは上記までお問い合わせください。



医療機関・救急医療

休日・夜間救急医療

具合が悪い場合には、以下の病院に電話で症状を伝えてください。重症(意識がないなど)の場合は119番で救急車を呼んでください。

○湯沢町保健医療センター

- ・電話番号:025-780-6543
- ・所在地:湯沢町大字湯沢2877番地1

○魚沼基幹病院

- ・電話番号:025-777-3200
- ・所在地:南魚沼市浦佐4132

○南魚沼市民病院

- ・電話番号:025-788-1222
- ・所在地:南魚沼市六日町2643番地1

○斎藤記念病院

- ・電話番号:025-773-5111
- ・所在地:南魚沼市欠ノ上478番地2



※注意事項

- ・電話での指示に従って受診してください。
- ・スタッフの状況などで、症状に応じて他に医療機関を案内する場合があります。
- ・緊急度や重症度の高い順に対応するため、診察の順番が前後し、待ち時間が長くなる場合があります。
- ・休日や夜間は、人員や検査体制が十分ではありません。できる限り、通常の診療時間に受診してください。

○新潟県「小児救急医療電話相談」15歳未満のお子さんを対象

小さなお子さんをお持ちの保護者の方が休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、医療機関の診察を受けたほうがいいのかなど、判断に迷った時に小児科医師・看護師への電話による相談ができます。

- ・電話番号：025-788-2525(ダイヤル回線・IP電話・PHSからの場合)
#8000(県内のプッシュ回線・携帯電話)
- ・月～土曜 18時～翌8時
- ・日・祝日 8時～翌8時(※振替日含む)

町の医療機関

○湯沢町保健医療センター

電話番号：025-780-6543

所在地：湯沢町大字湯沢 2877 番地 1

※休診や診療情報に変更がある場合があります。詳細は直接お問い合わせいただくか、HP でご確認ください。

	地域家庭診療部		整形外科	
	月～土曜日 (水・土は午前のみ)		月・火・木・金曜日	
	午前	午後	午前	午後
初診 受付時間	8:30～ 11:30	13:30～ 16:30	8:30～ 11:30	13:30～ 16:30
診療時間	9:00～	14:00～	9:00～	14:00～ (火曜のみ 15:00～)



	眼科		小児科		歯科 ※完全予約制	
	月・木・土曜日 (土は月1回)		月・水・木曜日(月・水 は午前のみ、木は月一回)		月～土曜日 (土は午前のみ)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
初診 受付時間	8:30～ 10:00	予約 診療 のみ	8:30～ 11:30	13:30～ 16:30	8:30～ 11:30	13:30～ 16:30
診療時間	9:00～		9:00～	14:30～	9:00～	14:00～



○その他の整形外科・歯科

	名称	住所	電話番号
整形外科	角谷整形外科医院	湯沢町大字神立251-7	025-785-5130
歯科 (五十音順)	腰越歯科医院	湯沢町大字神立196-6	025-784-4511
	斉藤デンタルクリニック	湯沢町大字湯沢2511-3	025-784-4180

相談窓口一覧

相 談	内 容	窓 口	場所・時間	問い合わせ先
妊産婦・乳幼児 健康相談 育児相談	保健師・栄養士・ 保育士がお子さん の成長・発達 等子育てに関する相談。妊婦さん の健康相談	子育て支援課 (総合子育て支援センター)	月～金(祝日・年 末年始を除く) 8:30～17:15	025-788-0292
		健康増進課 (保健センター)	月～金(祝日・年 末年始を除く) 8:30～17:15	025-784-3149
		湯沢認定こども園	月～金(祝日・年 末年始を除く) 8:30～17:15	025-788-0020
子育てや非行、 虐待	子育ての悩みや 非行・虐待などの 相談	南魚沼児童相談所	月～金(祝日・年 末年始を除く) 8:30～17:15	025-770-2400
		子育て支援課 (湯沢町要保護児童 対策地域協議会)		025-788-0292
	非行やいじめな ど少年の問題行 動に関する相談	長岡少年サポ ートセンター	月～金(祝日・年 末年始を除く) 8:30～17:15	0258-36-4970
夜間小児救急医 療電話相談	夜間発熱、頭痛、 腹痛、吐き気な ど急な病気やケ ガなどの相談	新潟県福祉保健 部医務薬事課地 域医療班	月～土 18:00～翌8:00 日・祝日 8:00～翌8:00	#8000または 025-288-2525
魚沼地域子ども のきこえ相談室	耳のきこえに関 する相談(必要 時検査)	子育て支援課	長岡聾学校小出 分教室(月1回)	025-788-0292
教育相談	教育に関する悩 みや相談	教育課	月～金(祝日・年 末年始を除く) 8:30～17:15	025-784-2211
障がい児者相談	障がい福祉サー ビスや生活上の 悩みなど	相談支援センター みなみうおぬま	月～土(祝日・12月31日 ～1月3日を除く) 8:30～17:30	025-770-1331
		南魚沼地域振興 局健康福祉環境 部児童・障害者 相談センター	月～金(祝日・年 末年始を除く) 8:30～17:15	025-770-2400

相 談	内 容	窓 口	場所・時間	問い合わせ先
障がい児者相談	手帳申請、医療費助成、福祉サービスなど日常生活や社会活動に関する相談	福祉介護課	月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	025-784-4560
	障がい者と家族の様々な悩み	障がい者110番	10:00～15:00 (年末年始・特定日年5回を除く)	025-381-0110
	発達障がいに関する相談	新潟県発達障がい者支援センター	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15	RISE(ライズ) 025-266-7033
いじめ・不登校など学校関連問題の相談	いじめ相談	中越教育事務所	月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	0258-35-3930
		新潟県いじめ・不登校等相談電話	毎日24時間	025-285-1212
		全国統一24時間いじめ相談ダイヤル		0570-0-78310
		生徒指導課いじめ対策室	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15	025-280-5124
	学校関連問題の相談	県立教育センター悩みごと相談テレフォン	月～金(祝日・お盆・年末年始を除く) 9:00～16:00	025-263-4737
こころ	心の健康に関する相談	健康増進課(保健センター)	月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	025-784-3149
		南魚沼保健所		025-772-8137
	自殺など様々な心の悩み	中越地域いのちとこころの支援センター	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15	0258-88-0070
		新潟いのちの電話(新潟)	毎日24時間	025-288-4343
		新潟いのちの電話(長岡)		0258-39-4343
		新潟県こころの相談ダイヤル		0570-783-025

相 談	内 容	窓 口	場所・時間	問い合わせ先
こころ	思春期のこころ とからだ	新潟県・新潟県 看護協会	第1～4土曜日 14:00～17:00	025-266-8844
ひきこもり	ひきこもりに関 する相談	新潟県引きこも り相談ダイヤル	月～金(祝日・年 末年始を除く) 8:30～17:00	025-284-1001
女性相談	困難を抱える女 性の福祉に関す る相談	新潟県女性相談 支援センター	月～金(祝日・年 末年始を除く) 8:30～17:15	025-381-1111 #8778
	配偶者からの暴 力に関する相談	DV相談プラス・ DV相談ナビダイ ヤル	毎日24時間 最寄りの相談支 援センターが対 応	#8008又は 0120-279-889
性暴力の相談	性犯罪被害に関 する相談	性犯罪被害相談 電話	毎日24時間(夜 間・土日・年末 年始は当直の警察 官が対応)	#8103又は 025-281-7890
	性暴力被害に関 する相談	性暴力被害者支 援センターにい がた	月～金(祝日・年 末年始を除く) 9:00～17:00 夜間休日コールセンター 月～金 17:00～翌9:00 土日祝・年末年始 9:00～翌9:00	#8891又は 025-281-1020
ひとり親	ひとり親の就業、離 婚による養育費の 取得に関する相談	ひとり親家庭等 就業・自立支援 センター	月～金(祝日・年 末年始を除く) 9:30～16:30	025-281-5587



お出かけスポット

●屋内の施設

三国・三俣地域
mapP43・44・45

土樽地域
mapP46

神立地域
mapP47

湯沢地域
mapP48・49

【対象児童】 ①乳：乳児 ②幼：幼児 ③小：小学生 ④中：中学生

①電力ミュージアム「OKKY」

①乳 ②幼 ③小 ④中

ロックフィルダム、貯水池、最新式の発電設備などを見学できる、日本最大級の揚水式水力発電所です。家族そろって楽しみながら学べる施設です。

住所：湯沢町大字三国 502

電話：025-789-2728

開館期間：4月1日～11月30日（開館日等
は変更になる場合があります。）

開館時間：9：30～17：00

休館日：月曜日（祝日の場合、翌日）

入館料金：無料

トイレ：普通トイレ（男・女）、
多機能トイレ（ベビーシートなし）

②道の駅みつまた

①乳 ②幼 ③小 ④中

農産物やお土産、アウトドアグッズの販売に
加えて、レストラン、カフェ、温泉足湯も併設されて
います。隣接に三俣共同浴場「街道の湯」があり
ます。

住所：湯沢町大字三俣 1000

電話：025-788-9410

開館時間：9：00～17：00

休業日：火曜日（トイレ・情報コーナーは無休）

トイレ：普通トイレ（男・女）、
多機能トイレ（付属：ベビーシート、
ベビーチェア）

子供関係施設等：授乳スペース

③湯沢町レジャープール「オーロラ」

①乳 ②幼 ③小 ④中

屋内と屋外の流れるプールでのんびり泳ぐこ
とができます。また、スリルを楽しみたいなら
ウォータースライダーもあります。

住所：湯沢町大字土樽 151-1

電話：025-787-6600

営業期間：7月初旬～8月下旬（詳しくはお
問い合わせください。）

営業時間：9：30～17：00

休業日：営業期間中は無休（ただし、天候等に
より休館する場合があります）

入場料金：有料

施設概要：屋内プール、屋外プール、ロックス
ライダー、ウォータースライダー、
幼児用プールなど

トイレ：普通トイレ（男・女）

④体験工房大源太

①乳 ②幼 ③小 ④中

（そば打ち体験・笹だんご作り体験・ちまき作り
体験・あんぼ作り体験・こんにゃく作り体験）
そば打ち・笹だんご作りなどが気軽に楽しめる
体験施設です。熟練講師の丁寧な指導により一
人でも家族でも楽しめます。

住所：湯沢町大字土樽 6399-1

電話：025-787-1121

営業時間：9：00～16：00（体験開始時間は
10：00～/11：00～/12：00～/13：00～/14：00～）

休業日：水曜日（8月中・祝日を除く）

料金：有料

概要：そば打ち体験、あんぼ作り体験、笹だ
んご作り体験、こんにゃく作り体験など

トイレ：普通トイレ（男・女）、
多機能トイレ（付属：ベビーシート）

⑤陶芸工房旭窯（陶芸体験）

②幼 ③小 ④中

陶土に初めて触れるお子さまや初心者の方か
ら、陶芸作りが趣味の愛好家まで陶芸の楽しさを
満喫できる陶芸工房です。

住所：湯沢町大字土樽 6379

電話：025-787-0357

営業期間：4月下旬～11月上旬（詳しくはお
問い合わせください。）

営業時間：9：00～16：00（要予約）

休業日：火曜日又は水曜日（窯火入りによりど
ちらかで休業する場合があります）

料金：有料

概要：手口口による陶芸体験、電動口口
による陶芸体験

トイレ：普通トイレ(男・女)

対象児童：4歳児以上

⑥キッズスペース「雪ん子」(屋内児童遊園)

乳 幼

(小学生の入館もできますが、遊具等で遊ぶことはできません)

令和元年11月にオープンしたキッズスペース「雪ん子」は屋内型の児童遊園です。吹雪の冬も猛暑の夏も、いつでも安全に快適に遊ぶことができます。

住所：湯沢町大字神立 628-1

(湯沢カルチャーセンター1階)

電話：025-784-1511

開館日：湯沢カルチャーセンター開館日

(1月4日～12月30日まで)

開館時間：月曜～土曜日9:30～18:00、

日曜日9:30～17:00

休館日：12月31日～1月3日まで

(湯沢カルチャーセンター臨時休業日)

利用料金：無料

設置遊具：ネット遊具、乗用式車3台、スロープ

マット、バランス平均台、その他遊具

子ども関係施設：授乳スペース、電子レンジ、

電気ケトル、ベビーチェア

6、幼児用椅子5

トイレ：取付型幼児用便座、

多機能トイレ(ベビーシートなし)

⑦子育て広場

乳 幼

湯沢町総合子育て支援センター施設内にある屋内広場です。予約の必要がなく自由に遊ぶことができます。

住所：湯沢町大字神立 1577-1

電話：025-788-0292

開放日：1月4日～12月28日まで

開館時間：9:00～12:00、

13:00～16:00

休み：毎週水・土・日曜日、教室等使用時

利用料金：無料

子ども関係施設等：滑り台、玩具、絵本など

トイレ：洋式便所3箇所(付属：ベビーシート・

取付型幼児用便座)

⑧湯沢カルチャーセンター

(卓球・バドミントン・バスケットボールなど)

小 中

広く充実した設備のアリーナでバドミントンやバスケットボール、バレーボールなどができます。また、卓球室・柔剣道場などでは卓球を行うことができます。

住所：湯沢町大字神立 628-1

電話：025-784-1511

営業時間：月曜～土曜日9:00～21:30

日曜日9:00～17:00

休館日：12月31日～1月3日

利用料金：有料

施設概要：アリーナ(バスケットボール・

バレーボール・バドミントン・

フットサルなど)

小ホール、柔剣道場(卓球など)

トイレ：普通トイレ(男・女)、

取付型幼児用便座、

多機能トイレ(ベビーシートなし)

⑨雪国アグリパーク 湯沢いちご村

電話：025-780-6011

⑩湯沢町公民館図書室

乳 幼 小 中

湯沢町公民館の中にある図書室です。町民はもとより、魚沼市、南魚沼市の方が利用可能です。蔵書冊数は18,215冊(令和6年度)

住所：湯沢町大字湯沢 2822

電話：025-784-2460

開館日：年中(12月29日～1月3日を除く)

開館時間：9:00～22:00

利用料金：無料

トイレ：普通トイレ(男・女)、

多機能トイレ(ベビーシートなし)

⑪湯沢歴史民俗資料館「雪国館」

小 中

「雪国」湯沢の暮らしぶりや歴史を中心とした展示を行っています。

住所：湯沢町大字湯沢 354-1

電話：025-784-3965

営業期間：年中(水曜定休、祝日の場合は翌日)

営業時間：9:00～17:00

(入館は16:30まで)

料金：入館料 大人 500円

子供(小中学生)250円

トイレ：普通トイレ(男・女)

○屋外の施設(春・夏・秋)

三国・三俣地域
mapP43・44・45

土樽地域
mapP46

神立地域
mapP47

湯沢地域
mapP48・49

【対象児童】 (乳): 乳児 (幼): 幼児 (小): 小学生 (中): 中学生

①三国権現～三国山 登山・トレッキング

(小) (中)

春から夏にかけて三国権現から三国山山頂の間は、ウラジロヨウラクやイワハゼなど、さまざまな花が咲きます。また、夏はニッコウキスゲの大群落がみられます。

住所: 湯沢町大字三国地内 (群馬県境付近)

期間: 5月中旬～11月中旬頃 (積雪の状況により変更あり)

駐車場: なし

トイレ: なし

②苗場インディペンデンスボードウォーク

(乳) (幼) (小) (中)

子どもも車いすの方も自然散策が楽しめる、幅2m、総延長約1.7kmの木道です。

住所: 湯沢町大字三国地内

期間: 5月～11月頃

(積雪の状況により変更あり)

トイレ: なし

③苗場ドラゴンドラ

電話: 025-789-4117

④苗場高原オートキャンプ場

電話: 080-1234-6793

⑤山鳥原公園

(乳) (幼) (小) (中)

山野草園、白樺とツツジの森、旧三国街道を再現した石畳のみち、大川フィッシングパーク(現在休業中)などを有する自然を生かした公園です。

住所: 湯沢町大字三国地内

電話: 025-789-1666 (山鳥原茶屋)

営業期間: 積雪期以外

営業時間: 特になし

休み: 特になし (大川フィッシングパークは現在休業中)

利用料金: 無料 (フィッシングパークは有料)

施設概要: 山野草園、白樺とツツジの森、石畳、山鳥原茶屋(管理棟)、大川フィッシングパークなど

トイレ: 普通トイレ (男・女)、

多機能トイレ (ベビーシートなし)

⑥みつまた親水公園

(小) (中)

住所: 湯沢町大字三俣 975 番地 10 地先

設置遊具: なし

駐車場: あり

トイレ: 道の駅みつまたのトイレを利用してください。

⑦平標山登山

(小) (3年生以上) (中)

平標山は谷川連峰の西側に位置し、高山植物に恵まれた「花の百名山」の1つです。登山道は整備されており、歩行時間は約6時間程度で初級者向けのコースです。

住所: 湯沢町大字三国地内

期間: 5月中旬～11月初旬頃

(積雪の状況により変更あり)

トイレ: 普通トイレ (男・女)

⑧トレッキング湯沢 I

(八木沢～フィトンチッド広場)

(小) (中)

清津川沿いを歩く大自然を満喫できるトレッキングコースです。歩きやすいコースですが最低限の装備は必要です。

住所: 湯沢町大字三俣八木沢地内

期間: 6月～11月初旬頃 (積雪の状況により変更あり)

トイレ: 仮設トイレ

⑨伊米神社のヒカリゴケ

(小) (中)

三俣にある伊米神社の床下に、エメラルド色に輝いて見える「ヒカリゴケ」が群生しています。県の絶滅危惧種に指定されております。

住所: 湯沢町大字三俣 182

期間: 積雪期以外

入場料金: 無料

駐車場: なし

トイレ: なし

⑩かぐらサマーグレンデ

電話: 025-788-9221

⑪中央公園多目的広場

乳 幼 小 中

中央公園陸上競技場に隣接した芝生の広場で
す。足湯や東屋やせせらぎがあります。

住所：湯沢町大字土樽中子地内

電話：025-784-1511

（管理者：湯沢カルチャーセンター）

開園期間：積雪期以外

開園時間：特になし

休み：特になし

利用料金：無料

施設概要：芝生広場、足湯、せせらぎ、東屋、

トイレ：普通トイレ（男・女）、

多機能トイレ（付属：ベビーシート）

⑫大源太キャニオン（キャンプ場）

乳 幼 小 中

大自然の中で手軽にキャンプが楽しめます。通
常の設営 TENT や、設営不要の「常設 TENT」もあ
ります。日帰りのバーベキュー、お子様から体験
できる「ネイチャークラフト」ができます。

住所：湯沢町大字土樽 3064-17

電話：025-787-3536

（大源太キャニオンキャンプ場管理棟）

営業期間：4 月下旬から 11 月初旬頃

（詳しくはお問い合わせください）

休み：冬期間

料金：有料

施設概要：設置 TENT・常設 TENT 6 人用、
10 人用、グランピング（朝夕 2 食
付き）、ミニアスレチック

トイレ：普通トイレ（男・女）、

多機能トイレ（ベビーシートなし）

⑬湯沢フィッシングパーク

乳 幼 小 中

イワナやヤマメ、ニジマスなど気軽に溪流釣り
が楽しめるフィッシングパークです。釣った魚は
その場で炭火焼きにして食べることもできます。

住所：湯沢町大字土樽 6191-512

電話：025-787-3911

営業期間：4 月下旬から 11 月上旬頃

（詳しくはお問い合わせください）

休み：水曜日（ゴールデンウィーク・祝日・
夏休み期間を除く）

料金：入場料 無料、魚釣り等 有料

概要：魚釣り、魚のつかみ取り、バーベキュー
など

トイレ：普通トイレ（男・女）

多機能トイレ（付属：ベビーシート）

⑭万年橋遊歩道

乳 幼 小 中

魚野川東橋上流にある総延長約 750 m の川沿
いの遊歩道です。魚野川の美しい景観を楽しみな
がら歩くことができます。対岸の岩山は、春になる
と山桜が咲き、秋になると紅葉で彩られます。

住所：湯沢町大字土樽地内

期間：5 月～11 月頃

（積雪の状況により変更あり）

駐車場：あり

トイレ：普通トイレ（男・女）

多機能トイレ（付属：ベビーシート）

⑮土樽自然公園

乳 幼 小 中

魚野川に近接している土樽地内にある公園で
す。東屋や散策路があります。

住所：湯沢町大字土樽 4290-2

電話：025-784-4852

（管理者：湯沢町役場 建設課）

開園期間：積雪期以外

開園時間：特になし

休み：特になし

利用料金：無料

施設概要：広場、東屋、遊歩道

トイレ：普通トイレ（男・女）、

多機能トイレ（ベビーシートなし）

⑯中央公園運動広場

乳 幼 小 中

テニスやフットサルなどスポーツを存分に楽し
める運動広場です。使用に当たっては申し込みが
必要となります。

住所：湯沢町大字神立・土樽地内

電話：025-787-3388

（管理者：湯沢中央公園管理事務所）

営業期間：4 月下旬から 11 月上旬頃

（詳しくはお問い合わせください）

営業時間：月曜日～土曜日 9:00～日没まで
ただし、照明施設がある場合は21時
30分まで
日曜日 8:00～17:00まで
※変更する場合があります。

夏休み期間(7月中旬～8月末)：全日 8:00
～日没まで。ただし、照明施設がある場合は
21:30まで

休み：冬期間

利用料金：有料

施設概要：テニスコート場 20 面、野球場 1 面、
少年野球場 1 面、運動広場 1 面、
フットサルコート 2 面、グランドゴ
ルフ 16 ホールなど

トイレ：普通トイレ(男・女 付属：ベビーチェア)、
多機能トイレ(付属：ベビーシート)

⑪大源太湖遊歩道

小 中

大源太湖の周りを周遊する遊歩道です。大源
太湖を眺めながら自然の中をのんびりと散策で
きます。

(1周約30～40分程度)

住所：湯沢町大字土樽旭原地内

期間：5月～11月頃

(積雪の状況により変更あり)

トイレ：普通トイレ(男・女)、
多機能トイレ(付属：ベビーシート)

対象児童：3歳児以上

⑫湯沢中里ホテルの里

乳 幼 小 中

期間前半は源氏ホテル、後半は平家ホテルが
見られます。足元が暗いので懐中電灯の持参を
お勧めします。

住所：湯沢町大字土樽中里地内(瑞祥庵脇)

電話：025-787-3240

(中里観光協会 月曜～金曜日の午前中)

期間：6月下旬～8月上旬頃

時間：夕方以降

入場料金：無料

トイレ：なし

⑬湯沢アウトドアセンター

(カヤック体験・SUP体験・ネイチャーウォッチング)

電話：025-787-6700

⑭滝の又農産 とまと摘み取り体験

電話：025-787-3939

⑮中里フォレストアドベンチャー

電話：025-787-3301

⑯穴沢河川公園

乳 幼 小 中

魚野川沿いにある河川公園です。魚野川で川
遊びもできます。

住所：湯沢町大字神立地内

電話：025-784-4852

(管理者：湯沢町役場 建設課)

開園期間：積雪期以外

開園時間：特になし

利用料金：無料

施設概要：広場、木製テーブル、木製椅子、
水道蛇口

トイレ：普通トイレ(男・女)、
多機能トイレ(付属：ベビーシート、
ベビーチェア)

⑰足湯「かなつくり」

乳 幼 小 中

湯沢民俗資料館 雪国館に隣接している足湯
です。誰もが利用できます。

住所：湯沢町大字湯沢 354-9

電話：025-788-0291

(管理者：湯沢町役場 環境農林課)

利用可能期間：積雪期以外

利用可能時間：9:00～21:00

休み：特になし

料金：無料

施設概要：足湯 3 槽

駐車場：なし

トイレ：普通トイレ(男・女)
多機能トイレ(付属：ベビーシート)

⑱湯沢高原パノラマパーク

乳 幼 小 中

湯沢高原へは、ロープウェイでアクセスできま
す。山頂へ上れば魚沼平野、湯沢町市街を望
む眺望と谷川連峰がそびえる絶景が広がります。
また 500 種類以上の高山植物やロックガー
デン、ジップラインアドベンチャー、サマーボブス
レーなどご家族で楽しめる高原リゾートです。

住所：湯沢町大字湯沢地内

電話：025-784-3326

営業期間：4月下旬～11月中旬頃

(詳しくはお問い合わせください。)

営業時間：8:20～17:00(荒天時は運行を見
合わせる場合があります。)

休み：特になし（ゴールデンウィーク後に
定期整備による休業があります。）

料金：有料

施設概要：ロープウェイ、パノラマパーク内施設（ジップラインアドベンチャー、サマーボブスレー 706、マウンテンゴーカート、やまびこリフト、高原植物アルプの里、山頂シャトルバス、足湯など）

トイレ：普通トイレ（男・女）、
多機能トイレ（付属：ベビーシート）

②⑤ナスパキャンプガーデン・あそびガーデン

電話：025-780-6111

②⑥GALAサマーパーク

電話：025-785-6543



◇屋外施設(冬) スキー場(キッズパークがあるところ)

三国・三俣地域
mapP43・44・45

土樽地域
mapP46

神立地域
mapP47

湯沢地域
mapP48・49

①苗場スキー場

電話：025-789-4117

②湯沢中里スノーリゾート

電話：025-787-3301

③湯沢パークスキー場

電話：025-787-4111

④岩原スキー場

電話：025-787-3211

⑤神立スノーリゾート

電話：025-788-0111

⑥NASPAスキーガーデン

電話：025-780-6888

⑦一本杉スノーパーク

電話：025-784-4440

⑧湯沢高原スキー場

電話：025-784-3326

⑨GALA湯沢スキー場

電話：025-785-6543

□屋外の公園・児童遊園地

三国・三俣地域
mapP43・44・45

土樽地域
mapP46

神立地域
mapP47

湯沢地域
mapP48・49

①浅貝児童遊園地

住所：湯沢町大字三国 152-7

設置遊具：滑り台、ブランコ

駐車場：あり

トイレ：なし

②八木沢児童遊園地

住所：湯沢町大字三俣 1244-5 地先

設置遊具：ブランコ、滑り台、鉄棒、ロッキング

駐車場：あり

トイレ：なし

③中子児童遊園地

住所：湯沢町大字土樽 151-181

設置遊具：ブランコ、ウンテイ、滑り台

駐車場：なし

トイレ：なし

④原児童遊園地

住所：湯沢町大字土樽 1071

設置遊具：ブランコ、滑り台

駐車場：なし

トイレ：なし

⑤ 小坂児童遊園地

住所：湯沢町大字土樽 1305-7
設置遊具：ブランコ、滑り台
駐車場：なし
トイレ：なし

⑥ 旭原児童遊園地

住所：湯沢町大字土樽 6608-1
設置遊具：ブランコ、シーソー、滑り台、ウンテイ、鉄棒
駐車場：あり
トイレ：なし

⑦ 古野中里中央児童遊園地

住所：湯沢町大字土樽 4919-1
設置遊具：ブランコ、富士型滑り台、シーソー、
 ロッキング
駐車場：あり
トイレ：普通トイレ（男・女）

⑧ 古野観音様前児童遊園地

住所：湯沢町大字土樽 4822-1
設置遊具：ブランコ、鉄棒、滑り台、シーソー
駐車場：なし
トイレ：なし

⑨ 松川児童遊園地

住所：湯沢町大字土樽 3401-1
設置遊具：ブランコ、カタツムリ滑り台、
 駐車場：なし
トイレ：普通トイレ（男・女）

⑩ 土樽児童遊園地

住所：湯沢町大字土樽 3865-3
駐車場：あり
トイレ：なし

⑪ 神立公園

住所：湯沢町大字神立 2590-4
設置遊具：ジャングルジム、輪遊具、砂場
駐車場：なし
トイレ：普通トイレ（男）、
 多機能トイレ（ベビーシートなし）

⑫ 原新田公園

住所：湯沢町大字神立 1350
設置遊具：ブランコ、鉄棒、ぶら下がり遊具、
 砂場
駐車場：なし
トイレ：普通トイレ（男）、
 多機能トイレ（ベビーシートなし）

⑬ 芝原児童遊園地

住所：湯沢町大字神立 3951-1
設置遊具：ブランコ、ロッキング
駐車場：あり
トイレ：なし

⑭ 宮林児童遊園地

住所：湯沢町大字神立 485-1
設置遊具：ロッキング
駐車場：なし
トイレ：なし

⑮ 奈良山公園

住所：湯沢町湯沢 4丁目 101
設置遊具：ブランコ、鉄棒、ネット遊具、砂場
駐車場：なし
トイレ：普通トイレ（男）、
 多機能トイレ（ベビーシートなし）

⑯ 駅前公園

住所：湯沢町湯沢 1丁目 101
設置遊具：ループ滑り台、ブランコ、鉄棒、砂場
駐車場：なし
トイレ：普通トイレ（男）、
 多機能トイレ（ベビーシートなし）

⑰ 大石田公園

住所：湯沢町大字湯沢 89-1
設置遊具：シーソー、鉄棒、上り棒、ブランコ、
 砂場
駐車場：あり
トイレ：普通トイレ（男・女）

⑱ 滝沢公園

住所：湯沢町大字湯沢 435-1
トイレ：普通トイレ（男・女）

⑲ 地藏堂公園

住所：湯沢町大字湯沢 3丁目 101
設置遊具：砂場
駐車場：なし
トイレ：普通トイレ（男）、多機能トイレ（ベビーシートなし）

⑳ 主水公園

住所：湯沢町大字湯沢 361-1
設置遊具：ふわふわドーム、回転遊具、複合遊具、砂場、ブランコ、健康器具
駐車場：あり（2箇所）
トイレ：普通トイレ（男・女）、多機能トイレ（ベビーシートあり）

三国（浅貝）地域

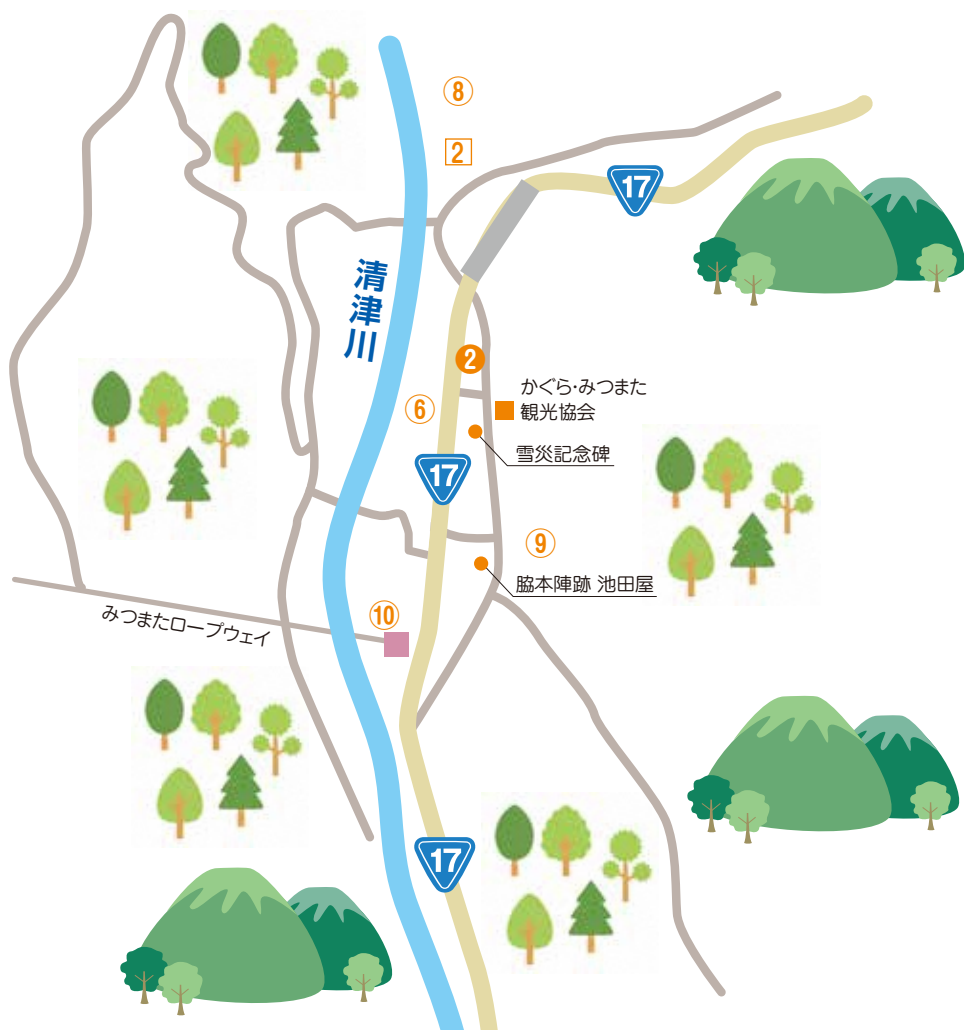
- ①三国権現～三国山 登山・トレッキング
- ②苗場インディペンデンスボードウォーク
- ③苗場ドラゴンドラ
- ④苗場高原オートキャンプ場
- ◇苗場スキー場
- ①浅貝児童遊園地



三国（二居）地域

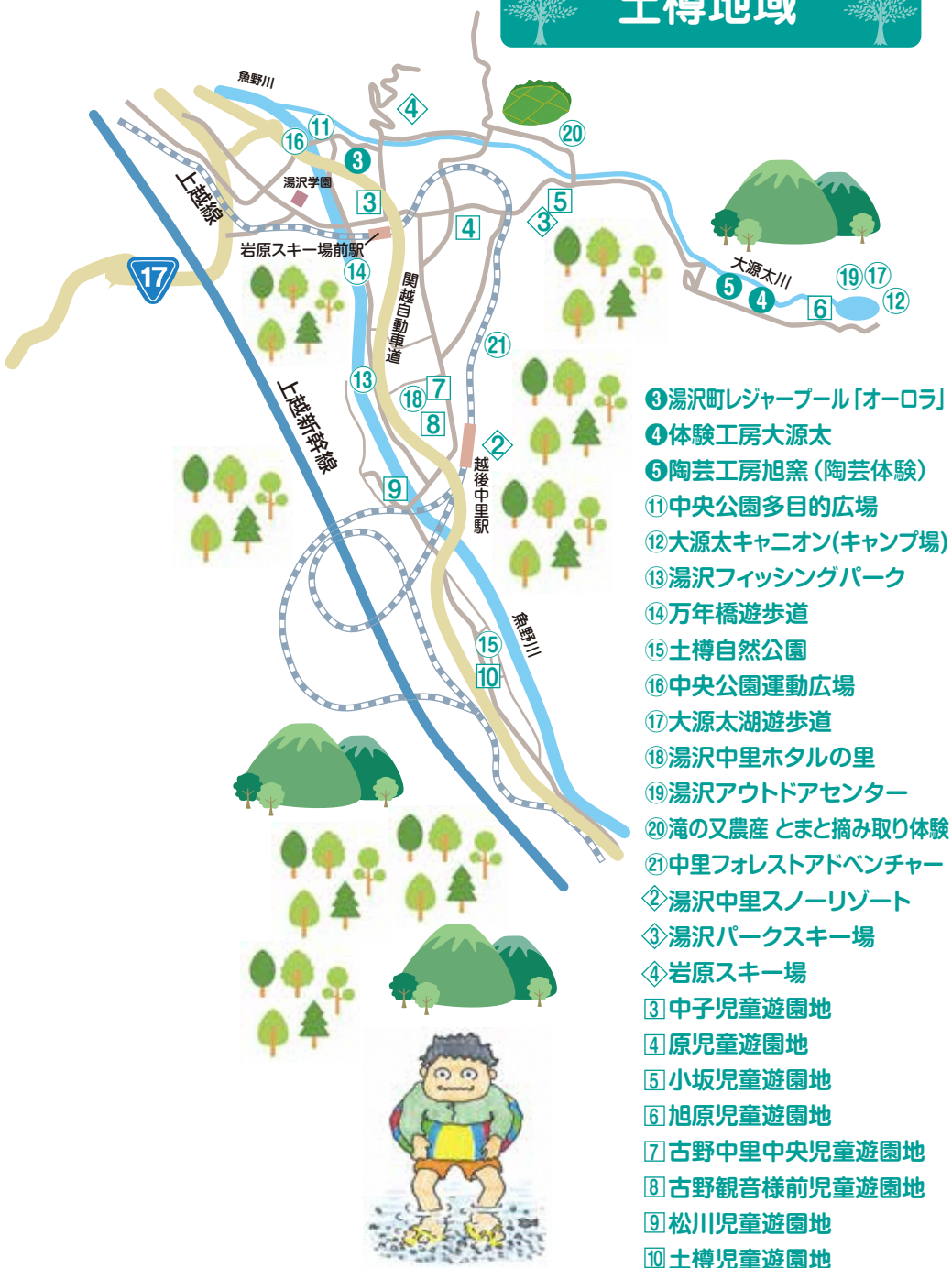


三俣地域



- ②道の駅みつまた
- ⑥みつまた親水公園
- ⑧トレッキング湯沢 I
- ⑨伊米神社のヒカリゴケ
- ⑩かぐらサマーゲレンデ
- ②八木沢児童遊園地

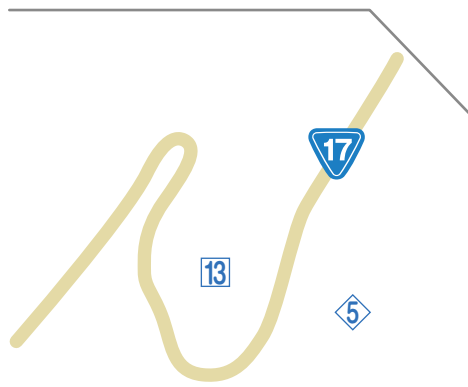
土樽地域



神立地域



- ⑥キッズスペース「雪ん子」(屋内児童遊園)
- ⑦子育て広場
- ⑧湯沢カルチャーセンター
- ⑨雪国アグリパーク 湯沢いちご村
- ②②穴沢河川公園
- ⑤神立スノーリゾート
- ⑪神立公園
- ⑫原新田公園
- ⑬芝原児童遊園地
- ⑭宮林児童遊園地





湯沢地域



- ⑩湯沢町公民館図書室
- ⑪湯沢歴史民俗資料館「雪国館」
- ⑫足湯「かなっくり」
- ⑬湯沢高原パノラマパーク
- ⑭ナスキャンプガーデン・あそびガーデン
- ⑮GALA サマーパーク
- ⑯NASPA スキーガーデン
- ⑰一本杉スノーパーク
- ⑱湯沢高原スキー場
- ⑲GALA湯沢スキー場
- ⑳奈良山公園
- ㉑駅前公園
- ㉒大石田公園
- ㉓滝沢公園
- ㉔地藏堂公園
- ㉕主水公園

湯沢町保健センター

湯沢町総合福祉センター

湯沢町保健医療センター

湯沢町役場

越後湯沢駅
東口
西口

魚野川

関越自動車道

上越線

上越新幹線

令和7年度(2025年度)版

編集・発行

○湯沢町 子育て教育部 子育て支援課

- ・湯沢町こども家庭センター
- ・湯沢町総合子育て支援センター

☎ 025-788-0292

〒949-6102 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 1577 番地1

○湯沢町 子育て教育部 教育課

☎ 025-784-2211

〒949-6102 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 1580 番地
湯沢学園内

○湯沢町 健康福祉部 健康増進課

- ・湯沢町保健センター

☎ 025-784-3149

○湯沢町 健康福祉部 福祉介護課

☎ 025-784-4560

〒949-6101 新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢 2877 番地 1
湯沢町総合福祉センター内

○湯沢町 税務町民部 町民課

☎ 025-784-3453

〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
湯沢町役場内

このガイドブックの内容は令和7年8月時点のものです。掲載内容については変更される場合がありますので詳しくはお問合せください。

令和7年8月改定



湯沢町のママ&パパへ



妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

利用料金
無料!



スクスク ゆざわっ子アプリ

by 母子モ

予防接種って
種類が多くて複雑!
もっと簡単にスケジュールを
立てられたいのに...

予防接種モ! 成長記録モ! 街の育児情報モ!

地域とつながる、安心の子育てアプリです



やる事が多くて大変! そんな育児を少しでも楽に



面倒で忘れがちな予防接種もカンタンに管理できる!



最適な接種日を自動表示
誕生日と接種状況に応じて、
最適なスケジュールをお知らせします!



受け忘れ防止のお知らせ機能

接種予定日が近づくと
事前にプッシュ通知でお知らせ!
忙しい毎日でも予定日を
忘れず安心です。

地域の情報がカンタンに手に入る

不安だらけの育児でも

地域の育児情報があると安心!

地域のお知らせが届く

お住まいの地域のイベントや、
育児・生活情報が届きます。



子どもが遊ぶ施設って
どこにあるの?
子育てイベントって
いつやってるの?



お住まいの子育て施設をカンタン検索



思い出も楽しく残せます!

お子さまの成長を簡単に記録!

できたよ記念日



約150種類の イベントを、
写真とコメント付きで記録。
日々の出来事を思い出として残せます。



身長/体重グラフ

日々の子どもの成長や、
一生に一度のイベントを
大切に記録したい!



家族間共有

アプリストアからダウンロードして、カンタン登録!



＼ 母子モ (ボシモ) で検索! /

母子モ

検索

or

QRコード
から



Web版はこちら

▶ URL <https://www.mchh.jp>

外国語でもご利用可能! 英語・中国語・スペイン語などの12言語に対応しています。

This service supports 12 languages including English, Chinese, Spanish, etc.

※本サービスはGoogle社のウェブサイト翻訳ツールを使用しています。Google翻訳サービスをご利用の際は、Googleの利用規約をご確認ください。